

仮 処 分 決 定

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の令和5年(ヨ)第30214号仮処分命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、債権者に代わり第三者北原潤一に、債務者のため金1000万円の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

- 1 債務者は、令和6年1月27日が経過するまで、「効能又は効果」として慢性骨髄性白血病(ただし、イマチニブ抵抗性の慢性骨髄性白血病を除く。)を含む別紙物件目録1及び2記載の医薬品を製造し、販売し、又は販売の申出をしてはならない。
- 2 債務者は、前項記載の医薬品に対する占有を解いて、その所在地を管轄する各地方裁判所執行官に引き渡さなければならない。
- 3 上記各執行官は、上記医薬品を保管しなければならない。
- 4 申立費用は、債務者の負担とする。

令和5年11月28日

東京地方裁判所民事第47部

裁判長裁判官

杉 浦 正



裁判官

久 野 雄 平



裁判官

吉 野 弘



(別紙)

当 事 者 目 録

アイルランド国 ダブリン ダブリン 15 モルハダート クルーザラス ロード
(特許登録原簿上の住所：スイス 6312 シュテインハウゼン ヒンターバーク

5 シュトラーセ 16)

債 権 者

ブリストル・マイヤーズ スクイブ

ホールディングス アイルランド

アンリミテッド カンパニー

同 代 表 者

カ ー ル ホ ナ ー

10

同 代 理 人 弁 護 士

北 原 潤 一

同 代 理 人 弁 理 士

日 野 真 美

同 代 理 人 弁 護 士

梶 並 彰 一 郎

同 補 佐 人 弁 理 士

吉 光 真 紀

同 代 理 人 弁 護 士

高 橋 美 智 留

15

大阪市淀川区宮原五丁目 2 番 30 号

債 務 者

沢 井 製 薬 株 式 会 社

同 代 表 者 代 表 取 締 役

木 村 元 彦

同 代 理 人 弁 護 士

古 城 春 実

同 弁 護 士

牧 野 知 彦

20

同 弁 護 士

平 井 佑 希

(別紙)

物件目録

1 ダサチニブ錠20mg「サワイ」

5

2 ダサチニブ錠50mg「サワイ」

以上

これは正本である。

令和5年11月28日

東京地方裁判所民事第47部

裁判所書記官 成田吉 亮

